

四半期報告書

(第28期第1四半期)

自 平成23年5月21日

至 平成23年8月20日

株式会社クスリのアオキ

石川県白山市松本町2512番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年9月30日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 保外志
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成22年 5月21日 至平成22年 8月20日	自平成23年 5月21日 至平成23年 8月20日	自平成22年 5月21日 至平成23年 5月20日
売上高（千円）	16,196,255	18,751,457	64,690,808
経常利益（千円）	472,683	1,017,757	2,242,561
四半期（当期）純利益（千円）	135,488	591,902	1,048,249
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	135,774	592,046	1,045,085
純資産額（千円）	8,345,378	9,680,217	9,180,240
総資産額（千円）	27,250,898	30,348,317	28,796,323
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	17.46	76.28	135.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	30.6	31.9	31.9

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第27期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年5月21日～平成23年8月20日）におけるわが国経済は、東日本大震災及び原子力災害に伴う電力供給の制約の影響により、企業収益・雇用情勢ともに停滞し、更に為替レート・株価の変動・デフレの影響などの景気の下振れリスクを内包した大変厳しい状況にあります。

個人消費につきましては、一部に持ち直しの動きが見られるものの、雇用・所得環境の厳しさや電力供給の制約を背景とした将来に対する不安感のため、生活防衛意識は払拭されておらず、先行き不透明な状況にあります。

当ドラッグストア業界におきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、他業種の参入により医薬品販売の先行きの厳しさが増す等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、引続き、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力し、5店舗の全面改装を実施いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを、石川県に1店舗、福井県に1店舗の合計2店舗の出店を行い、さらなるドミナント化を推進いたしました。

また、調剤専門薬局を富山県に1薬局、ドラッグストア併設調剤薬局を石川県に3薬局、富山県に2薬局、新潟県に1薬局、長野県に1薬局の合計8薬局を新規開設いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は、ドラッグストア163店舗（内調剤薬局併設74店舗）、調剤専門薬局5店舗の合計168店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高187億51百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益10億11百万円（前年同期比128.6%増）、経常利益10億17百万円（前年同期比115.3%増）、四半期純利益5億91百万円（前年同期比336.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は303億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億51百万円増加いたしました。主な増加要因は、現金及び預金の増加6億8百万円、売上債権の増加4億31百万円、たな卸資産の増加4億5百万円、新規出店等による建物等の有形固定資産の増加1億79百万円等によるものであります。

負債合計は206億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億52百万円増加いたしました。主な増加要因は、仕入債務の増加16億52百万円、ポイント引当金の増加71百万円等によるものであり、主な減少要因は、賞与引当金の減少3億40百万円、未払法人税等の減少5億87百万円等によるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ4億99百万円増加し96億80百万円となりました。また、自己資本比率は、31.9%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成23年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,760,000	7,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	7,760,000	7,760,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年5月21日～ 平成23年8月20日	—	7,760,000	—	1,294,330	—	1,446,570

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年5月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年5月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,759,500	77,595	—
単元未満株式	普通株式 500	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,760,000	—	—
総株主の議決権	—	77,595	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,069,299	3,678,038
受取手形及び売掛金	624,995	1,056,251
商品及び製品	7,321,313	7,727,263
未収入金	854,524	942,302
その他	707,535	544,239
流動資産合計	12,577,669	13,948,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,111,341	11,210,608
土地	1,047,937	1,047,937
その他（純額）	966,573	1,047,157
有形固定資産合計	13,125,852	13,305,703
無形固定資産		
借地権	545,953	549,686
その他	119,354	114,472
無形固定資産合計	665,308	664,158
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,622,923	1,634,279
その他	804,568	796,081
投資その他の資産合計	2,427,492	2,430,360
固定資産合計	16,218,653	16,400,222
資産合計	28,796,323	30,348,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,684,913	10,337,082
短期借入金	1,270,040	1,294,137
未払法人税等	872,921	285,437
賞与引当金	620,942	280,623
役員賞与引当金	28,725	7,250
ポイント引当金	771,479	842,645
その他	1,328,756	1,569,650
流動負債合計	13,577,778	14,616,825
固定負債		
長期借入金	4,390,451	4,313,381
退職給付引当金	64,858	66,667
役員退職慰労引当金	231,720	234,910
資産除去債務	762,449	774,507
その他	588,825	661,807
固定負債合計	6,038,304	6,051,274
負債合計	19,616,082	20,668,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,294,330	1,294,330
資本剰余金	1,497,114	1,497,114
利益剰余金	6,386,596	6,885,379
株主資本合計	9,178,041	9,676,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,804	△4,661
その他の包括利益累計額合計	△4,804	△4,661
新株予約権	7,004	8,054
純資産合計	9,180,240	9,680,217
負債純資産合計	28,796,323	30,348,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
売上高	16,196,255	18,751,457
売上原価	12,151,840	13,753,676
売上総利益	4,044,415	4,997,780
販売費及び一般管理費	3,601,786	3,985,909
営業利益	442,629	1,011,871
営業外収益		
受取利息	1,478	1,536
受取配当金	1,075	1,039
受取家賃	10,250	11,030
補助金収入	20,783	1,540
固定資産受贈益	7,463	6,050
その他	21,843	15,887
営業外収益合計	62,895	37,084
営業外費用		
支払利息	25,891	23,495
賃貸収入原価	5,702	6,061
その他	1,246	1,641
営業外費用合計	32,840	31,198
経常利益	472,683	1,017,757
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,059
特別利益合計	—	2,059
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	834
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	187,471	—
特別損失合計	187,471	834
税金等調整前四半期純利益	285,211	1,018,981
法人税、住民税及び事業税	205,145	260,809
法人税等調整額	△55,422	166,269
法人税等合計	149,723	427,078
少数株主損益調整前四半期純利益	135,488	591,902
四半期純利益	135,488	591,902

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	135,488	591,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	286	143
その他の包括利益合計	286	143
四半期包括利益	135,774	592,046
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	135,774	592,046
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
減価償却費	235,940千円	250,289千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月19日 定時株主総会	普通株式	77,600	10	平成22年5月20日	平成22年8月20日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月18日 定時株主総会	普通株式	93,120	12	平成23年5月20日	平成23年8月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	17円46銭	76円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	135,488	591,902
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	135,488	591,902
普通株式の期中平均株式数(株)	7,760,000	7,760,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成23年9月1日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定ならびに平成23年8月18日開催の当社第27回定時株主総会における承認に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権について下記の通り決定しました。

新株予約権の総数	410個 (注) 1
付与対象者の区分及びその人数並びに割当てる新株予約権の数	取締役8名 80個 使用人33名 330個
新株予約権の割当日	平成23年9月22日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	41,000株 (注) 2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1,163円 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、100株とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

- ①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。
- ②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。
- ③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。
- ④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。
- ⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月29日

株式会社クスリのアオキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂下 清司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小酒井 雄三 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成23年5月21日から平成24年5月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クスリのアオキ及び連結子会社の平成23年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。